

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事監理業務 |
| 業務概要 | 古代の伝統木造建築物を創建当時の姿に厳正に復原することを目指す工事の工事監理業務 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪府中央区大手前1-5-44 |
| 契約年月日 | 平成29年12月14日 |
| 契約業者名 | (公財)文化財建造物保存技術協会 |
| 契約業者の住所 | 東京都荒川区西日暮里2-32-15 |
| 契約金額 | 55,620,000円(税込み) |
| 予定価格 | 55,868,400円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事の工事監理業務として、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおりを実施されているかを確認・報告する業務である。</p> <p>業務の対象となる工事は、古代の伝統木造建築物を創建当時の姿に厳正に再現することを目指すもので、当時の技法や材料の検証をとおり、伝統的な技法による部材の製作・施工により復原(新築)する特殊な工事である。また、建築基準法等の現行法に基づく、耐震安全性及び防火安全性を確保する必要があるため、構造面、避難面及び延焼対策に関して独自の検証を行い、建築基準法の規定に基づく大臣認定を取得した工法等を採用しており、古代と現代の技術を併せもった実施例の少ない特殊な技術・工法が用いられた工事である。</p> <p>本業務においては、当該工事が目指す厳正な再現及び各種安全性の確保のため採用している技術・工法に対して厳密な監理が必要となるが、独自に検証された特殊な技術・工法であるため、設計業務において実際にその技術・工法を検証し、その考え方を理解した設計者でなければ、適切に業務を遂行することが出来ない。</p> <p>よって、本業務は、設計業務の受注者である公益財団法人文化財建造物保存技術協会と随意契約するものである。</p> |
| 業務場所 | 奈良県奈良市佐紀町地先 |
| 業種区分 | 建築関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 平成29年12月15日 |
| 履行期間(至) | 平成34年3月18日 |
| 備考 | 落札率 99.56% |

備考

- 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- 入札情報サービス(PPI)<http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。